

第2回経営協議会記録

日 時 平成21年9月25日(金) 10:04~12:07

場 所 柏原キャンパス事務局棟 小会議室

出席者 長尾学長

梶本, 高倉, 高橋, 竹村, 俵, 辻井, 栗林, 岩川, 木立, 成山, 坪内
以上各委員

陪席者 野口監事, 西監事

開会に先立ち、長尾学長より議事の進め方について、開催通知の順番に進める旨の説明が行われた。引き続いて、平成21年度第1回経営協議会記録(案)の確認が行われた。

議題(1) 給与関係規程の改訂方針について

岩川理事から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 国家公務員の場合は給与について法律で定められており、一方、非公務員である国立大学法人の職員の給与については就業規則で定められている。また、国立大学ではそれぞれ独立した法人格を保持していることから、必ずしも他大学の動向に合わせる必要はないと思われるので、本学独自の判断を優先すべきであるとの意見がなされた。
- ・ 教職員のモチベーションの低下を考慮する必要性も勘案した上で、俸給月額等の引き下げの遡及適用の是非についての考え方は何なのかとの質疑に対して、現在の本学の経営上の課題及び労働法制の観点からの判断として、不利益変更は将来にわたって行うことが賢明と思われるとの答弁が岩川理事よりなされた。
- ・ 本方針が提案どおり実施された場合、人件費が年間で約5,200万円削減されるとの補足説明が岩川理事よりなされ、本資源については学生等の就学環境の整備等有効かつ合理的に使用する必要があるとの意見がなされた。

議題(2) 平成21年度学内予算(第2次補正)について

坪内管理部長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 更新講習料収入の見込額が減少している理由は何らかの質疑に対して、受講期間が2年間なので、来年受講する教員も多数いたと思われる。それでも本学の講習の充足率は約60%あり、全国の中でも充足率が高い方だといわれている。当初予想していた収入とは若干異なるが、経営上の不安定要因には至っていないとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 第2次補正については、更新講習の収入や人件費等が明らかになっていない中で提示しているので、今後の流動的な状況如何によっては、本会で第3次補正を審議する必要性が出てくると思うとの補足説明が栗林理事よりなされた。

報告事項(1) 平成20事業年度財務諸表の承認について

坪内管理部長から口頭で報告がなされた。

報告事項(2) 平成22年度概算要求について(中間報告)

坪内管理部長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項(3) 平成21年度GPの選定結果について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（４）開学60周年記念事業の実施について

成山理事から資料に基づき報告がなされ、意見交換が行われた。

【主な質疑】

- ・ 第3回目のシンポジウム「発達障害と特別支援教育の今後の展開について」だが、高等教育における発達障害をテーマとしているのかとの質疑に対して、小中高等学校の発達障害をテーマに、教員養成としてどう関わっていくかということ念頭に置いているとの答弁が長尾学長よりなされた。

報告事項（５）柏原市民総合フェスティバルの実施について

長尾学長から資料に基づき報告がなされ、意見交換が行われた。

【主な質疑】

- ・ フェスティバルを産官学共同で実施することは地域貢献にもなるし、地域住民と交流を深めることは、今後教師になる学生にとっても、貴重な経験になるのではないか。企画内容自体はPR活動をする上で良いと思うが、今後どのように活用していくのかが大きな課題であるとの意見がなされた。

報告事項（６）免許状更新講習（第Ⅰ・Ⅱ期）の実施状況について

長尾学長から資料に基づき報告がなされ、意見交換が行われた。

【主な質疑】

- ・ 平成21年4月より、10年間の期限付きの教員免許状が交付されている。現在、教員免許状更新講習の存続について世上取りざたされているが、その推移について注意深く見守っていききたいとの補足説明が長尾学長よりなされた。

報告事項（７）キャリアセンターの設置について

報告事項（８）国立大学の現状に関する資料について

報告事項（９）その他

- ・ 新ロゴマークについて

（７）について長尾学長から、（８）について栗林理事から、（９）については成山理事からそれぞれ資料に基づき報告がなされた。

以上